

平成25年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について

＜課税課、収税課＞

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、公的年金等からの特別徴収制度等に関する規定を整備する必要があるため提案するもの。

議案第2号 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

＜高齢者支援課＞

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険料に係る延滞金の割合の特例に関する規定を整備する必要があるため提案するもの。

議案第3号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

＜国保年金課＞

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の所得割額算定に関する所要の規定を整備する必要があるため提案するもの。

議案第4号 四街道市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について ＜国保年金課＞

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、後期高齢者医療保険料の延滞金の割合の特例に関する規定を整備する必要があるため提案するもの。

議案第5号 四街道市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について ＜健康増進課＞

四街道市予防接種健康被害調査委員会の委員の名称に変更が生じたことに伴い、所要の規定の整備を行う必要があるため提案するもの。

議案第6号 四街道市立小中学校学区審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について ＜学務課＞

四街道市審議会等に関する指針に基づき、四街道市立小中学校学区審議会の委員の定数及び構成等を変更するため提案するもの。

議案第7号 市道路線の廃止について ＜道路管理課＞

都市計画法施行規則第60条の適合証明を受けたトラックターミナル建設に伴い、道路用地の交換が発生したことにより、既存路線の起点・終点に変更となり廃止する部分が生じたため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの。

議案第8号 市道路線の認定について ＜道路管理課＞

都市計画法施行規則第60条の適合証明を受けたトラックターミナル建設に伴い、既存路線の一部が廃止となることにより、用途廃止をしない道路の再認定をするため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。

議案第9号 工事請負契約の変更契約の締結について <道路建設課>

物井2号線道路新設改良工事に着手後、隣接する物井特定土地区画整理事業の工事遅延及びライフライン工事の影響による工事中断等により工期延伸が必要な状況にあることに伴い、変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するもの。

議案第10号 工事請負契約の変更契約の締結について <教育総務課>

四街道市立栗山小学校改築工事（建築）において、建築に係る千葉県との協議に日数を要したため、当初契約に含めることができなかつた工事を追加することから、変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するもの。

議案第11号 平成25年度四街道市一般会計補正予算（第2号） <財政課>

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ774,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,592,000千円とするもの。継続費については、文化センター改修事業の総額及び年割額を変更するもの。債務負担行為については、がん集団検診委託ほか3件を追加するもの。地方債については、JR物井駅自由通路改修事業ほか1件を追加し、文化センター改修事業ほか7件の限度額を変更するもの。

議案第12号 平成25年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

<国保年金課>

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,177千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,643,377千円とするもの。債務負担行為については、集団特定健診・健康診査等業務委託を設定するもの。

議案第13号 平成25年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

<下水道課>

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,722千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,679,722千円とするもの。地方債については、公共下水道事業の限度額を変更するもの。

議案第14号 平成25年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号）

<高齢者支援課>

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99,938千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,389,138千円とするもの。

議案第15号 平成24年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について

<財政課>

本決算は、歳入総額24,785,945,144円、歳出総額23,177,229,620円、歳入歳出差引額は1,608,715,524円であり、翌年度へ383,538,879円を繰り越したため、実質収支額は1,225,176,645円。

議案第16号 平成24年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について <国保年金課>

本決算は、歳入総額10,046,333,168円、歳出総額9,685,534,329円、歳入歳出差引額は360,798,839円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。このうち340,798,839円を地方自治法第233条の2ただし書きの規定に基づき、基金に繰入れた。

議案第17号 平成24年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について <下水道課>

本決算は、歳入総額1,513,621,822円、歳出総額1,474,959,888円、歳入歳出差引額は38,661,934円であり、翌年度へ16,220,700円を繰り越したため、実質収支額は22,441,234円。

議案第18号 平成24年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について <障害者支援課>

本決算は、歳入総額74,534,407円、歳出総額67,111,442円、歳入歳出差引額は7,422,965円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第19号 平成24年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について <環境政策課>

本決算は、歳入総額126,447,353円、歳出総額99,873,864円、歳入歳出差引額は26,573,489円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第20号 平成24年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について <高齢者支援課>

本決算は、歳入総額4,101,646,283円、歳出総額4,005,590,057円、歳入歳出差引額は96,056,226円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第21号 平成24年度四街道市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について <都市整備課>

本決算は、歳入総額4,143,761円、歳出総額0円、歳入歳出差引額は4,143,761円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第22号 平成24年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について <国保年金課>

本決算は、歳入総額768,443,054円、歳出総額763,770,393円、歳入歳出差引額は4,672,661円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第23号 平成24年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について <業務課>

剰余金の処分については、平成24年度未処分利益剰余金 128,650,451 円を利益積立金に積み立てるもの。本決算は、収益的収入決算額 1,564,598,160 円、同支出決算額 1,402,175,774 円、当年度純利益額 128,650,451 円であり、資本的収入決算額 57,657,063 円、同支出決算額 772,831,690 円、補てん額 715,174,627 円。